

資料-10 新エネルギー導入等に関する助成制度

1 補助金関連

新エネルギー全般

名称	概要	対象	対象I社等	補助率等	申請・問い合わせ先	
地域新エネルギー導入促進事業 重要な助成制度のため、各エネルギー種別の項にも記載	地方公共団体による新エネルギー導入事業の実施に対して事業費(設備事業、啓発事業)を補助する。14種類の新エネルギーを対象とする。規模要件あり。	地方公共団体	新エネルギー全般(14種類の新エネルギー)	普及(導入)促進 普及啓発(促進)	1/2 以内 (又は 1/3 以内)ただし、風力発電・クリーンエネルギー自動車については補助率が異なる。 定額(限度 2 千万円)	新エネルギー産業技術総合開発機構(以下 NEDO) エネルギー対策推進部
新エネルギー事業者支援対策事業 重要な助成制度のため、各エネルギー種別の項にも記載	民間企業等が主務大臣の認定を受けた「利用計画」に基づいて実施する新エネルギー導入事業に対して事業費を補助する。上記導入に係る債務を保証する。13種類の新エネルギーを対象とする。規模要件あり。	新エネ法の認定を受けた事業者	新エネルギー全般(13種類の新エネルギー)	設備費用	1/3 以内(風力発電については 1/3 ×0.8 以内)	各経済産業局 エネルギー対策課または新エネルギー対策課及び沖縄総合事務局経済産業部環境資源課
新エネルギー・省エネルギー非営利活動促進事業	非営利活動を実施している民間団体(NPO)等が行う新エネルギー設備導入支援及び普及啓発活動に必要な経費を支援する。民間団体等が営利を目的とせず自ら新エネルギー・省エネルギー設備を導入する。補助民間団体等が営利を目的とせず第三者が行う新エネルギー・省エネルギー設備導入事業に必要な経費。民間団体等が営利を目的とせず新エネルギー・省エネルギーに係る普及啓発事業を実施する経費。	特定非営利活動団体(NPO) 公益法人 法人格をもたない民間法人	新エネルギー全般	設備導入費及び啓発活動費 *クリーンエネルギー自動車を導入する場合 *個人住宅に太陽光を発電設備を設置する場合	1/2 以内 *通常車両との価格差 1/2 を上限 *NEF の実施する住宅用太陽光発電導入基盤整備事業の補助率に準ずる額を上限とする。(H14 年度:上期 10 万円/kW)	NEDO エネルギー対策推進部 *財団法人新エネルギー財団(以下 NEF) 導入促進本部 太陽光発電部
先進的新エネルギー技術導入アドバイザー事業	新エネルギーに関する説明会の開催、資料提供・相談、及びアドバイザー。	地方公共団体 民間企業等	普及啓発活動等	情報提供・指導 普及啓発等に対する補助	補助 100%	NEDO エネルギー対策推進部
地域新エネルギービジョン策定等事業	地方公共団体における新エネルギーの導入に必要なビジョンの策定 重点テーマに係るシステムの具体化計画等 FS(実現可能性調査)の費用を補助する。ただし、とは策定したビジョンに基づくものであること。	地方公共団体 民間団体等	新エネルギー全般	基礎調査などのビジョン策定費	定額(100%)	NEDO エネルギー対策推進部
高効率エネルギー利用型建築物改修モデル事業費等補助金(環境調和型地域開発促進事業調査に係るものに限る)	住宅の配置の工夫、省エネ、新エネ設置の導入等により、エネルギー有効利用型地域開発についての事業可能性調査に対する助成。	地方公共団体 民間団体 民間企業等	住宅関係 新エネ等	補助率	1/2 以内 (上限 3 千万円程度)	各経済産業局 エネルギー対策課または新エネルギー対策課
環境と経済の好循環のまちモデル事業	環境と経済の好循環を地域発の創意工夫と幅広い主体の参加によって生みだすまちづくりのモデル事業に対し、国からの委託を行うとともに、事業に必要な経費の一部を国が交付する。	市町村等(市町村及び地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 281 条に規定する特別区をいう。)と連携し	代替・省エネルギー(天然ガス、水素、アルコール、太陽熱、地中熱、廃熱、風力、太陽光その他のエネル	委託費 交付金 設置者は 1/3 負担	大規模 2,000 万円、小規模 500 万円 大規模 50,000 万円、小規模 10,000 万円	環境省 総合環境政策局環境計画課 地域政策係

資料-10 新エネルギー導入等に関する助成制度

名称	概要	対象	対象I(補給) -	補助率等		申請・問い合わせ先
		たまちづくり協議会	ギー)			
学校等エコ改修と環境教育モデル事業	地域社会の基礎単位である学校及びその校区において、環境負荷の少なく快適な学校環境づくり、学校と地域が協力した環境教育をモデル的に推進する。	学校	設備、改修費	5,000 千万円	環境省	
環境共生住宅市街地モデル事業	環境共生型の住宅市街地の共同施設である太陽光発電等の自然・未利用エネルギー活用システムの整備にかかる費用。	地方公共団体 住宅・都市整備公団 民間企業等	新・省エネルギー全般	補助率 地方公共団体 公団 民間企業	1/3 1/3 2/3	国土交通省 住宅局住宅生産課
省資源・省エネルギー公園の整備	公園整備において、太陽エネルギーの活用等省資源・省エネルギーを推進し、公園の防災機能強化を図るための事業に必要な経費を補助する。	地方公共団体等	新・省エネルギー全般	補助率 施設整備 用地取得の場合	1/2 1/3	国土交通省 都市・地域整備局公園緑地課
コミュニティ・アイランド推進事業	離島振興に必要な施設の整備、施設の効率的な活用を促進する離島振興事業に必要な経費の補助を行う。	市町村(離島振興対策実施地域)	新エネルギー全般	補助率	1/2	国土交通省 都市・地域整備局離島振興課
新山村振興等農林漁業特別対策事業	山村振興等地域で山村空間にふさわしい生活空間の形成と地域経済の発展の寄与する環境の保全上効果的な施設整備に対して行う。	地方公共団体 農林組合 漁業組合 農協及び農林漁業者の組織する団体等	新エネルギー全般	補助率	1/2	農林水産省 農村振興局
地域材利用学校関連施設整備事業	文部科学省(イスクール)との連携により学校において地域材利用の促進を図る。1.余剰教室の転用における内装の木質化2.学校複合型公共施設の整備3.学校周辺施設の整備4.木材利用推進に効果的な学校施設の整備。	都道府県 市町村	新エネルギー全般	補助率	1/2	農林水産省 林野庁林政部木材課
文教施設の環境に関する調査研究	循環型社会の形成や自然との共生をめざす学校施設(イスクール)の整備に関する「イスクール」事業の研究委嘱。基本計画を策定するために必要となる調査研究費の負担。	市町村 都道府県	新エネルギー全般	全額	委嘱経費	文部科学省 大臣官房文教施設部施設企画課
環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備推進の関するパイロット・モデル事業)	循環型社会の形成や自然との共生をめざす学校施設(イスクール)の整備に関する「イスクール」事業の実施に際して、建物等の整備について所要の経費の負担。太陽光発電その他の新エネルギー導入関係予算の優先的な補助(経済産業省)。	対象校: 公立小・中学校・高等学校等及び幼稚園	新エネルギー全般	公共学校施設整備費の負担 補助率 建物等整備 ・新増築 ・改築 ・大規模改造 新エネ導入関係予算	原則全額 1/2 1/3 1/3 経済産業省の各補助事業の補助率を適用	文部科学省 初等中等教育局施設助成課 経済産業省 資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー対策課
温室効果ガスの自主削減目標設定に係る設備補助事業	排出削減のために市場メカニズムと京都メカニズムをもちい、設備補助 削減への約束 排出枠の取引をセットにして行い事業者が自主的に排出削減に取り組むことを支援する。	事業者		補助率	1/3	環境省地球環境局地球温暖化対策課
グリーン電力基金	自然エネルギー普及のための基金。CO2 の排出抑制等の環境保全へ貢献を希望する加入者から電力会社が寄付金を募集し、自然エネルギー施設設置への助成を行う。電力会社は、加入者が支払う額と同額の寄付を支払う。	地方公共団体等の公益的団体(学校法人、NPO 法人等を含む。事業用風力発電はこの限りでない)	太陽光、風力、バイオマス、水力による発電	普及目的 環境教育目的	1kW 当り 20 万円(上限 1 千万円) 設備設置工事の 85%または 200 万円のいずれか小さい額	(財)広域関東圏産業活性化センター グリーン電力基金事業推進室

資料-10 新エネルギー導入等に関する助成制度

太陽光発電

名称	概要	対象	補助率等		申請・問い合わせ先
ソーラー大作戦 (平成18年度より実施)	太陽光発電を地域で大規模に導入し、電力を共同利用する新たなビジネスモデルを提示する。集団的に導入した住宅が大幅なCO2を削減した場合削減量に応じて助成を行う。	未定	未定		環境省 地球環境局地球温暖化対策課
ソーラーマイレージ事業	地域協議会を通じて、太陽光発電設備を集団的に導入した住宅が大幅なCO2削減を達成した場合に削減量に応じた助成(設置後3か年)を行う。				環境省
街区まるごとCO2 20%削減事業	大規模な宅地開発の機会を捉えて太陽光発電装置を導入した省CO2住宅を街区全体に整備した「CO2削減の街」を実現し、新たな宅地開発モデルを構築する。		補助率	1/2	環境省
メガワットソーラー共同 利用モデル事業	地域で1MW級の大規模太陽光発電の施設を導入し、電力を地域の需要家が共同利用するビジネスモデルを構築する。				環境省
再生可能エネルギー高度 モデル事業	地方公共団体の地球温暖化対策地域推進計画等の計画に位置づけられた、太陽光発電等の再生可能エネルギーを地域において集中的に導入する事業対象に、事業主体となる民間事業者に対し必要な施設設備費の1/2を補助する。		補助金	1/2	環境省
地方公共団体率先対策 導入事業	温暖化対策の推進に関する法律に規定する地方公共団体の事務及び事業に関する実行計画に基づき、各種の温暖化対策技術を整備する地方公共団体に対し、補助をする。		補助金	1/2	環境省
学校等エコ改修と環境教育 モデル事業	地域社会の基礎単位である学校及びその校区において、環境負荷の少なく快適な学校環境づくり、学校と地域が協力的な環境教育をモデル的に推進する。	学校	設備、改修費	5,000千円	環境省
地域新エネルギー導入促進 事業	地方公共団体による新エネルギー導入事業の実施に対して事業費を補助する。規模要件：太陽電池出力50kW(エコスクールの場合10kW)以上。	地方公共団体	普及(導入)促進 普及啓発(促進)	1/2以内 (又は1/3以内) 定額(限度2千円)	NEDO エネルギー対策推進部
新エネルギー事業者支援 対策事業	民間企業等が主務大臣の認定を受けた「利用計画」に基づいて実施する新エネルギー導入事業に対して事業費を補助する。規模要件：太陽電池出力50kW以上。	新エネ法の認定を受けた事業者	設備費用	1/3以内	各経済産業局 エネルギー対策課または新エネルギー対策課及び沖縄総合事務局経済産業部環境資源課
太陽光発電新技術等フイ ールドテスト事業	「新型モジュール採用型」、「建材一体型」、「新制御方式適用型」、「効率向上追求型」の太陽光発電設備の設置・運転に係る費用を設置者とNEDOが互いに負担して共同研究を行う。 10kW以上で電力系統へ連係システムが対象。	地方公共団体 民間企業等 <共同研究>	設置運転費・ 運転研究費	NEDO負担1/2	NEDO 新エネルギー技術開発部
住宅用太陽光発電導入促進 事業 (平成17年度終了)	個人住宅に太陽光発電システムを設置する場合、その運転データの提供等を条件に設置費用を助成する(10kW未満)。太陽光発電の最大の需要先である住宅分野(一般住宅・住宅団地用)及び地方公共団体に設置を促進する。	個人 (電灯契約者) 地方公共団体 協力応募用	設備・設置費	太陽電池出力1kW 当り2万円	NEF 導入促進本部 太陽光発電部

資料-10 新エネルギー導入等に関する助成制度

名称	概要	対象	補助率等		申請・問い合わせ先
石油製品販売業構造改善対策事業費補助金(防災対応型給油所普及事業)	災害時でも、安定した石油が供給出来るように自家発電設備(太陽光発電10kW等)の設置を促進する事業。	揮発油販売業者等	補助率 太陽光発電設備 コージェネ・貯水槽	1/3 以内 (17,333千円) 1/5 以内 (5,000千円)	各経済産業局石油課
次世代都市整備事業	太陽光発電等に関する技術のうち、次世代の都市システムを展開する場合の整備等に要する設計費及び整備費の補助する。に基づき、各種の温暖化対策技術を	地方公共団体	補助率 国 都道府県 基本計画策定費 整備費	1/3 1/3 1/3 1/4	国土交通省 都市局 都市政策課・区画整備課、地域整備局市街地整備課
社会福祉施設等施設整備事業	社会福祉施設等における資源の有効活用による地球環境の保全及び施設利用者・地域社会への快適な生活環境を提供するための助成。	地方公共団体 社会福祉法人等	補助率	1/2	厚生労働省 社会・援護局施設人材課

太陽熱利用

名称	概要	対象	補助率等		申請・問い合わせ先
地域新エネルギー導入促進事業	地方公共団体による新エネルギー導入事業の実施に対して事業費を補助する。規模要件：有効集熱面積100㎡以上。	地方公共団体	普及(導入)促進 普及啓発(促進)	1/2 以内 (又は1/3 以内) 定額(限度2千万円)	NEDO エネルギー対策推進部
新エネルギー事業者支援対策事業	民間企業等が主務大臣の認定を受けた「利用計画」に基づいて実施する新エネルギー導入事業に対して事業費を補助する。規模要件：有効集熱面積100㎡以上。	新工手法の認定を受けた事業者	設備費用	1/3 以内	各経済産業局 エネルギー対策課または新エネルギー対策課及び沖縄総合事務局経済産業部環境資源課
住宅用太陽熱高度利用システム導入促進対策費補助	住宅に対して大規模な導入を図り、コスト低減と早期太陽熱利用システムの市場自立化の実現を目的とする。不凍液などを強制的に循環する「集熱器」と集めた熱エネルギーを貯蔵する「蓄熱槽」で構成され、給湯・冷暖房に利用するソーラーシステム。	個人等 設置希望者	設備費 住宅用太陽熱高度利用システム 集熱器1台当りの補助金	基準単価1.30円/(W・h/日)×集熱器の集熱量(W・h/㎡・日)×集熱器1台当りの総面積(㎡)	NEF 導入促進本部 太陽熱利用部
社会福祉施設等施設整備事業	社会福祉施設等における資源の有効活用による地球環境の保全及び施設利用者・地域社会への快適な生活環境を提供するための助成。	地方公共団体 社会福祉法人等	補助率	1/2	厚生労働省 社会・援護局施設人材課

風力発電

名称	概要	対象	補助率等		申請・問い合わせ先
地域新エネルギー導入促進事業	地方公共団体による新エネルギー導入事業の実施に対して事業費を補助する。規模要件：発電出力1,500kW以上。	地方公共団体	普及(導入)促進 5,000kW未滿 5,000kW以上 普及啓発(促進)	1/2×0.9 以内 1/3×0.8 以内 定額(限度2千万円)	NEDO エネルギー対策推進部
新エネルギー事業者支援対策事業	民間企業等が主務大臣の認定を受けた「利用計画」に基づいて実施する新エネルギー導入事業に対して事業費を補助する。規模要件：発電出力1,500kW以上。	新工手法の認定を受けた事業者	設備費用	×0.8 以内	各経済産業局 エネルギー対策課または新エネルギー対策課及び沖縄総合事務局経済産業部環境資源課
風力発電系統連係対策事業	風力発電を導入する際に、電気系統の制限のある地域で、蓄電池を導入することで電力系統への出力を緩和する地方公共団体や民間事業者等に対して補助を行う。	未定	未定	未定	資源エネルギー庁
地域協議会対策促進事業	一般住宅に対して、小型風力発電システム等の対策技術を地域にまとめて導入する地域協議会の		補助率	1/3	

資料-10 新エネルギー導入等に関する助成制度

名称	概要	対象	補助率等		申請・問い合わせ先
	事業に対して、その事業費の 1/3 を補助する。				
風力発電フィールドテスト事業	風況精査、システム設計、建設・運転の費用を設置者と NEDO が互いに負担して共同研究を行う。研究対象は 1 基とする。	地方公共団体 民間企業等 <共同研究>	風況精査	定額(100%)	NEDO 新エネルギー技術開発部

バイオマス発電・熱利用・燃料製造

名称	概要	対象	補助率等		申請・問い合わせ先
地域新エネルギー導入促進事業	地方公共団体による新エネルギー導入事業の実施に対して事業費を補助する。バイオマス発電の場合でバイオマス依存率 60%以上、発電効率 10%以上(蒸気タービン方式の場合)等の規模要件あり。	地方公共団体	普及(導入)促進 普及啓発(促進)	1/2 以内 (又は 1/3 以内) 定額(限度 2 千万円)	NEDO エネルギー対策推進部
新エネルギー事業者支援対策事業	民間企業等が主務大臣の認定を受けた「利用計画」に基づいて実施する新エネルギー導入事業に対して事業費を補助する。 規模要件:地域新エネルギー導入促進事業に同じ。	新エネ法の認定を受けた事業者	設備費用	1/3 以内	各経済産業局 エネルギー対策課または新エネルギー対策課及び沖縄総合事務局経済産業部環境資源課
バイオマス等未活用エネルギー実証試験事業・同事業調査	バイオマス等未活用エネルギーの利用に係る設備の実証設置を補助事業として行う。バイオマスエネルギー利用に係る実証設備の補助事業並びに同実証設備に係る FS 調査事業(対象利用システム用件あり)。	地方公共団体 民間事業者等	実証設置事業 実証設置調査事業(FS)	1/2 (上限 50 百万円) 定額 100% (上限 10 百万円/件)	NEDO 新エネルギー技術開発部
地域バイオマス熱利用フィールドテスト事業(平成 18 年度より実施)	実証価値のあるバイオマスエネルギー利用システムを各地域において熱需要先に適した利用形態・規模で設置し、実証運転を通してバイオマスの運搬・収集、エネルギー変換、エネルギー利用に係わるデータを収集、蓄積、分析、評価しその情報を広く公表する。	未定	NEDO との共同研究事業	1/2	NEDO 新エネルギー技術開発部
バイオマスエネルギー地域システム化実験事業	国内バイオマス資源の収集運搬システムからエネルギー最終利用、及びエネルギー転換利用時に発生する残渣の処理等までを含めた地産地消・地域循環型エネルギー転換システムが成立することを実証し、実証を通じて社会システムならびに技術上の課題の抽出と対応を行い、他の地域への導入普及を先導するバイオマスエネルギー社会システム構築のためのモデル事業。委託契約による実験事業。	地方公共団体、企業、公益法人、特定非営利活動法人等の法人	委託費	契約額を限度に当該経費の 1/1	NEDO 新エネルギー技術開発部
脱温暖化地域構造改革事業費補助金	地方公共団体が行う地域の構造改革に資する取組みで、CO ₂ やメタンなどの温室効果ガスの削減効果が特に優れている事業に対しその事業費の一部を補助 1. 畜産廃棄物の発酵により生じたメタンの公営バス・公共施設での利用事業 2. 生ごみメタン発酵とコージェネレーションによる公共施設における発電・熱地用事業 3. 木質バイオマスの公共施設での利用事業	地方公共団体	補助率 建設費	1/2	環境省
バイオマスの環づくり交付金	地域で発生・排出されるバイオマス資源を、その地域でエネルギー、工業原料、材料、製品へ変換し、可能	(1)ソフト支援 都道府県、市町村、農林漁業者	交付率	(1)ソフト支援： 1/2 以内 (2)ハード支援：	農林水産省 大臣官房環境政策課資源循環室

名称	概要	対象	補助率等		申請・問い合わせ先
	な限り循環利用する総合的利活用システムを構築するため、関係者への理解の醸成、バイオマス利活用計画の策定、バイオマスの種類に応じた利活用対策、バイオマスの変換・利用施設等の一体的な整備等、バイオマスタウンの実現に向けた地域の創意工夫を凝らした主体的な取組を支援。	の組織する団体、第3セクター、消費生活協同組合、事業協同組合、NPO法人、食品事業者、食品廃棄物のリサイクルを実施する事業者、バイオマスタウン構想書を策定した市町村が必要と認める法人 (2)ハード支援 都道府県、市町村、農林漁業者の組織する団体、PFI事業者、共同事業体、第3セクター、消費生活協同組合、営農集団、民間事業者等		設備の整備が民間による場合：1/3 民間以外による場合：1/2	
広域連携等バイオマス利活用推進事業	食品事業者等が都道府県の行政界を超えて行う、広域的な食品廃棄物等のバイオマス利活用システム(収集、運搬、変換等)の構築についての支援。	未定	補助率	1/2 以内	農林水産省 大臣官房環境政策課 資源循環室
バイオマス利活用の活性化に向けた取り組みへの支援	バイオマス利活用に関する調査分析、バイオマス利活用の取り組みの核となる人材の育成、バイオマス利活用施設の整備等により、地域の実情に応じたバイオマス利活用の取組を支援	独立行政法人、民間団体、地方公共体、PFI事業者等	補助率	1/2 以内	農林水産省 大臣官房環境政策課 資源循環室
強い林業・木材産業づくり交付金のうち 木材利用及び木材産業体制整備推進対策のうち木質バイオマスエネルギー利用促進整備、木材産業構造改革整備 望ましい林業構造確立対策(ハード分)	地域の未利用木質資源のエネルギー利用を促進するため、林地残材等の効率的な収集・運搬に資する機材や木質バイオマスエネルギー利用施設等のモデル的な整備を実施。 森林・林業基本法に基づき、林業の持続的かつ健全な発展と、需要構造の変化に対応した林産物の供給・利用の確保を協力を推進する観点から、都道府県ごとに策定されている林業・木材産業構造改革プログラムに即し、経営や施業の担い手を育成し、望ましい林業構造を実現させるための対策として、林業経営や施業の効率化を図るための施設等の整備を実施する。	都道府県、市町村、森林組合、林業者等の組織する団体、木材関連業者等の組織する団体、第3セクター、PFI事業者等 都道府県、市町村、森林組合、林業者等の組織する団体、木材関連業者等の組織する団体、第3セクター、農協等	交付率	1/2 以内	林野庁
森林づくり交付金 森林地域環境整備対策(ハード)～むらづくりの推進～のうち 自然エネルギー活用基盤の整備	木質バイオマス資源等の自然エネルギー活用施設、林地残材のチップ化のための機材整備、原料集積のための作業路網等の整備	都道府県、市町村等	交付率	1/2 以内	林野庁
資源循環型畜産確立対策事業	家畜排せつ物の適正な利用、地域の有機性資源の有効利用を推進するため、家畜排せつ物のたい肥化施設、浄化処理施設、生ゴミ等と一体的にたい肥化を行う施設、広域流通の促進のための大型たい肥バッグによるたい肥供給施設機械等を地域の実態に応じ機動的に整備を行う。	市町村 農協公社 営農集団等	補助率	1/2 以内	農林水産省 生産局 畜産企画課

資料-10 新エネルギー導入等に関する助成制度

廃棄物発電・熱利用・燃料製造

名称	概要	対象	補助率等		申請・問い合わせ先
地域新エネルギー導入促進事業	地方公共団体による新エネルギー導入事業の実施に対して事業費を補助する。廃棄物発電の場合で廃棄物依存率 60%以上、発電効率 23%以上 (RDF で処理量 200t/日未満の場合) 等の規模要件あり。	地方公共団体	普及(導入)促進 普及啓発(促進)	1/2 以内 (又は 1/3 以内) 定額(限度 2 千万円)	NEDO エネルギー対策推進部
新エネルギー事業者支援対策事業	民間企業等が主務大臣の認定を受けた「利用計画」に基づいて実施する新エネルギー導入事業に対して事業費を補助する。 規模要件：地域新エネルギー導入促進事業に同じ。	新工手法の認定を受けた事業者	設備費用	1/3 以内	各経済産業局 エネルギー対策課または新エネルギー対策課及び沖縄総合事務局経済産業部環境資源課
先進型廃棄物発電フィールドテスト事業	高効率廃棄物発電施設またはガス化溶液型廃棄物発電施設の設置・運転に係る費用を設置者と NEDO が互いに負担して共同研究を行う。高効率型はボイラー蒸気温度 400 以上	地方自治体 民間企業 民間団体等 < 共同研究 >	設置運転費・運転研究費	NEDO 負担 1/2	NEDO 新エネルギー技術開発
廃棄物発電促進対策費補助金	エネルギーの有効利用を図る観点から、エネルギー政策上重要な分散型電源である廃棄物発電の導入を促進するため、廃棄物発電施設を設置する事業者に対し、廃棄物発電施設の建設費の一部を補助する。	自治体 民間企業	設備にかかる経費の売電出力按分(下記環境省補助対象分を除く経費) 設備にかかる経費	10%以内 10%以内	経済産業省 資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課技術室
廃棄物処理施設整備補助金	自家消費用の廃棄物発電に限り、自治体の一般廃棄物処理施設としてその整備に必要な経費を補助。	地方自治体 公的機関等	補助率 ごみ処理施設及び発電施設	1/4 (公害防止計画策定地域 1/2)	環境省 廃棄物対策課

温度差エネルギー

名称	概要	対象	補助率等		申請・問い合わせ先
地域新エネルギー導入促進事業	地方公共団体による新エネルギー導入事業の実施に対して事業費(設備事業、啓発事業)を補助する。熱供給能力 6.28GJ/h 以上、温度差エネルギー依存率 40%以上等の規模要件あり。	地方公共団体	普及(導入)促進 普及啓発(促進)	1/2 以内 (又は 1/3 以内) 定額(限度 2 千万円)	NEDO エネルギー対策推進部 (新エネルギーの種別により担当課は異なる)
新エネルギー事業者支援対策事業	民間企業等が主務大臣の認定を受けた「利用計画」に基づいて実施する新エネルギー導入事業に対して事業費を補助する。 規模要件：地域新エネルギー導入促進事業に同じ。	新工手法の認定を受けた事業者	設備費用	1/3 以内	各経済産業局 エネルギー対策課または新エネルギー対策課及び沖縄総合事務局経済産業部環境資源課
未利用エネルギー活用地域熱供給システム事業調査費補助金	従来利用されなかったエネルギー(河川水・海水・下水等の「温度差エネルギー」や清掃工場等の「排熱」)を利用した地域熱供給事業を推進するため、熱供給事業の事業化調査に対して助成。	地方公共団体、第三セクター、公益法人	補助率	定額	各経済産業局 資源エネルギー課 または施設課等

クリーンエネルギー自動車

名称	概要	対象	補助率等		申請・問い合わせ先
地域新エネルギー導入促進事業	地方公共団体による新エネルギー導入事業の実施に対して事業費(設備事業、啓発事業)を補助する。規模要件：乗用車 10 台相当以上。充電設備、天然ガス充填設備の設置も対象。	地方公共団体	普及(導入)促進 普及啓発(促進)	次のいずれか低い額 各車両毎の導入費の 1/2 又は 1/3 通常車両との価格差	NEDO エネルギー対策推進部

名称	概要	対象	補助率等	申請・問い合わせ先
大気環境パトロールカーの購入補助（公害監視調査等補助金）	地方自治体が、大気汚染などの測定のために公害パトロール車として、低公害車を導入する場合の公害監視等設備整備費補助による助成制度。	地方公共団体	公害防止計画 地域 1/2 その他の地域 1/3	環境省 環境管理局 大気環境課
低公害車普及等事業費補助	都市部における深刻な大気汚染状況を改善するため、地方公共団体が保有する一般公用車への低公害車の導入等を推進する。	自動車 NOx・PM 法対策地域又は公害防止計画地域を有する地方公共団体	・車両 通常車両との価格差の 1/2 ・燃料等供給施設 1/2 ・ディーゼル微粒子除去装置 1/2	環境省 環境管理局 自動車環境対策課
低公害車普及促進対策費補助金	自動車運送事業者等が行う低公害バス・トラック、ディーゼル微粒子除去装置（DPF）等の導入に要する経費の一部を補助することにより、地域環境の保全を図る。	自動車 NOx・PM 法対策地域のバス・トラック事業者等	CNG バス、ハイブリッドバス、CNG トラックの導入 通常車両価格との差額の 1/2 を限度 DPF 等の導入 1/4	国土交通省 自動車 交通局総務課企画室
低公害車普及（助成）事業	主として対象地域（公健法の旧第 1 種地域等）を走行する自動車に地方公共団体が低公害車を導入（購入またはリース）する際に要する費用の一部を助成する。	公害健康被害の補償等に関する法律の旧第 1 種地域を中心とする地方公共団体	補助率 定額等 上記低公害車普及等 事業費補助の 1/2 助成	公害健康被害補償 予防協会 基金事業 部 助成課被害補償 予防協会
トラックに対する低公害車導入促進事業	トラックの走行による環境問題、NO _x 発生問題の重要性に鑑み低公害車を導入するトラック協会の会員の補助。	都道府県トラック協会の会員	車両（リース）： （社）全日本トラック協会・都道府県トラック協会 購入 燃料供給施設 トラック事業者が設置する場合 購入（積載量 2t 級） 50 万円 リース（同上） 29,200 円 4/5 1/10	財団法人 運輸低 公害車普及機構 普及促進部 社団法人全日本 トラック協会

燃料電池

名称	概要	対象	補助率等	申請・問い合わせ先
地域新エネルギー導入促進事業	地方公共団体による新エネルギー導入事業の実施に対して事業費（設備事業、啓発事業）を補助する。 規模要件：発電出力 50kW 以上、省エネルギー率 10%以上。	地方公共団体	普及（導入）促進 1/2 以内 普及啓発（促進）（又は 1/3 以内） 定額（限度 2 千万円）	NEDO エネルギー対策推進部
新エネルギー事業者支援対策事業	民間企業等が主務大臣の認定を受けた「利用計画」に基づいて実施する新エネルギー導入事業に対して事業費を補助する。 規模要件：地域新エネルギー導入促進事業に同じ。	新エネ法の認定を受けた事業者	設備費用 1/3 以内	各経済産業局 エネルギー対策課 または新エネルギー 対策課及び沖縄 総合事務局経済産 業部環境資源課
学校への燃料電池導入事業（対策技術率先導入事業の内）	燃料電池コージェネレーションシステムを一般家庭から中小規模業務用途に広げるため、小中学校等の中規模施設の電源・熱源として利用する燃料電池コージェネシステムの技術を試験的に導入するものに対して補助を行う。	地方公共団体	補助費用 10,000 千円	環境省地球環境局 地球温暖化対策課

資料-10 新エネルギー導入等に関する助成制度

天然ガスコージェネレーション

名称	概要	対象	補助率等		申請・問い合わせ先
地域新エネルギー導入促進事業	地方公共団体による新エネルギー導入事業の実施に対して事業費(設備事業、啓発事業)を補助する。規模要件：高効率型天然ガスコージェネレーション設備の場合で発電出力 250kW 以上、省エネルギー率 15%以上。	地方公共団体	普及(導入)促進 普及啓発(促進)	1/2 以内 (又は 1/3 以内) 定額(限度 2 千万円)	NEDO エネルギー対策推進部
新エネルギー事業者支援対策事業	民間企業等が主務大臣の認定を受けた「利用計画」に基づいて実施する新エネルギー導入事業に対して事業費を補助する。規模要件：高効率型天然ガスコージェネレーション設備の場合で発電出力 500kW 以上、省エネルギー率 15%以上。	新エネ法の認定を受けた事業者	設備費用 債務保証： 債務保証枠 保証限度 保証料率	1/3 以内 保証基金の 15 倍 対象積務 90% 年 0.2%	各経済産業局 エネルギー対策課 または新エネルギー対策課及び沖縄総合事務局経済産業部環境資源課

中小水力発電 (新エネルギーではないが参考として記載した)

名称	概要	対象	補助率等		申請・問い合わせ先
中小水力発電開発事業	公営電気事業者等の卸供給事業者や自家用電気工作物設置者等による中小水力発電施設(30,000kW 以下)の設置・改造及び新技術の導入に対してその事業費を補助、ただし揚水式は対象外とする。	公営電気事業者等	事業費 出力 5,000kW 以下 出力 5,000kW 超 30,000kW 以下 新技術導入	2/10 1/10 1/2	NEDO エネルギー対策推進部

【 省エネルギーに関するもの 】

名称	概要	対象	補助率等	申請・問い合わせ先	名称
地域省エネルギービジョン策定等事業費補助制度	地方公共団体における省エネルギーの推進を図るためのビジョンの策定や FS(実現可能性調査)の費用を補助する。ただし、FSは策定したビジョン等(それと同程度のもの)に基づくものであること。	地方公共団体	補助率	定額	NEDO エネルギー対策推進部
地域省エネルギー普及促進対策事業	地方公共団体が設定した「地域省エネルギー普及促進計画」に基づいて行われる省エネルギー設備の導入に係る費用等を補助する。	地方公共団体	補助率 普及事業 設計・機械設置 購入費・工事費・ 諸経費 普及啓発促進事業 謝金・旅費・庁費	1/2 以内、又は 1/3 以内 定額 (上限 2 千万円)	NEDO エネルギー対策推進部
新エネルギー・省エネルギー非営利活動促進事業	地域草の根レベルでの効果的な新エネルギー導入の加速化を図るため、営利を目的としない民間団体等が営利を目的とせずに行う新エネルギー導入及び省エネルギーの推進に資する普及啓発事業に要する経費の支援を行う。	NPO 法人、民間団体等	補助率	1/2 以内(限度額：2 千万円/件)	NEDO エネルギー対策推進部
エネルギー需要最適マネジメント推進事業	民生部門のエネルギー消費量を大幅に削減するため、住宅等において、IT 技術を活用して家電機器や給湯機器を宅内ネットワークでつないで複数の機器を自動制御し、省エネルギーを促進させる家庭内ホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS)等の実証試験を実施する。	NPO 法人、民間団体等	補助率	定額(100%)	NEDO

名称	概要	対象	補助率等	申請・問い合わせ先	名称
民生部門等地球温暖化対策実証モデル評価事業	民生、運輸部門において、地方公共団体、事業者等の各主体が協力して取り組むことにより相当程度の省エネルギーが見込める事業などを対象とし、当該部門での新たな省エネルギー手法や設備機器の導入により今後の省エネルギー施策に繋がるモデル事業を行う。さらに、構想段階にありシミュレーション調査等を行う。	地方公共団体、民間団体等 補助率：定額（100%）ただし、モデル事業上限額 1 億円/件。FS 事業の上限額 2 千万円/件	補助率	定額（100%）ただし、モデル事業上限額 1 億円/件。FS 事業の上限額 2 千万円/件	NEDO
エネルギー供給事業者主導型総合省エネルギー連携推進事業	民生部門における更なる省エネルギー推進策として、エネルギー供給事業者が、消費者に直接エネルギーを供給している事業者にしか持ち得ない専門知識やエネルギーの使用状況に関する情報の蓄積等を活用しつつ、地域特性に精通している地方公共団体等と連携することにより、地域における民生用の住宅・建築物に関する省エネルギーを計画的・効果的に推進する。	（建築物）エネルギー供給事業者、地方公共団体及び建築主等 （住宅）エネルギー供給事業者及び地方公共団体	補助率 補助率	補助対象経費の 1/2 定額（建築主が導入する費用の 1/2 以内）	NEDO
高効率エネルギー利用型建築物改修モデル事業費等補助金（環境調和型地域開発促進事業調査に係るものに限る）	住宅の配置の工夫、省エネ、新エネ設置の導入等により、エネルギー有効利用型地域開発についての事業可能性調査に対する助成。	地方公共団体 民間団体 民間企業等	補助率	1/2 以内 （上限 3 千万円程度）	各経済産業局 エネルギー対策課 または新エネルギー対策課
エコ・アイス設置補助金	個別分散型エコ・アイス（ビル用マルチタイプ・パッカータイプ。ただし、特注品は除く）の設置費の補助。	a.10 馬力相当未満のエコ・アイス mini（80m ² 程度以上の店舗・事務所等） b.10 馬力相当以上のエコ・アイスでヒートカット率が 40% 以上の機種（200m ² 程度以上の事務所・店舗等）	補助率	a. エコ・アイス mini と従来の空調システムとの差額の 1/3 以内 b. 10 馬力相当以上のエコ・アイスと従来の空調システムとの差額の 30% 以内	(財) ヒートポンプ蓄熱センター
住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業	住宅・建築物用高効率給湯器（CO ₂ 冷媒使用、COP（エネルギー消費効率）3.0 以上）の導入に対して支援を行う。	補助対象給湯器に係る機器費	補助率	50,000 ～ 260,000 円（用途・規模による）	(財) ヒートポンプ蓄熱センター
住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助	個々に高い省エネルギー性が認められ、かつ政策的に導入促進を図るべき住宅・建築物用の機器である高効率給湯器の導入に対して幅広く支援を行うことで、普及促進を図り、民生部門における総合的な省エネルギー対策を実施する。	機器費 特殊工事費	補助率	従来型給湯器との差額の 1/2 以内を ドレン配管工事費の 1/2 以内	(社) 日本ガス協会
先導的負荷平準化ガス冷房システム導入モデル事業	夏季電力需要をピークカットする高効率排熱投入型ガス吸収冷温水機と、昼間電力需要をピークカットするガスエンジン発電機等を組み合わせたピークカット効果の高い先導的負荷平準化ガス冷房システムを事業所・工場に導入するモデル事業を推進し、本システムの有用性を PR する。	事業者及び地方公共団体	補助率	1/3 以内（上限額：1 億円/件）	(社) 日本ガス協会